九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

# 悩む主婦に関する言説の変化についての一考察 : 育児不安研究と「得体のしれない悩み」をヒントに

里村, 和歌子
九州大学大学院人間環境学研究院／アジア・オセアニア研究教育機構 : 助教

https://doi.org/10.15017/7325625

出版情報：九州大学教育社会学研究集録. 28, pp.27-34, 2024-09-15. Seminar of Educational Sociology Department of Education, Graduate School of Human-Environment Studiess Kyushu University
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

# 悩む主婦に関する言説の変化についての一考察

## ―育児不安研究と「得体のしれない悩み」をヒントに―

A Study on the Changing Discourse Surrounding Distressed Housewives:
Insights from Research on Childcare Anxiety and “The problem that has no name”

里村　和歌子

## 1. 問題の所在：悩む主婦と育児不安 [1)]

1990 年代以降、日本の少子化対策は行われてきた。その初期から少子化の実態や背景要因を探る研究が行われてきたが、その背景のひとつにあるとされてきたのが、「育児の心理的・肉体的負担増大」である。1994 年に策定されたエンゼルプランでは、専業主婦においても「核家族化の進行に伴い、育児の孤立感や不安感を招くことにならないよう」母子保健医療体制を整備するとともに、子育てネットワークづくりを推進することが、子育て支援のための基本的方向として掲げられた（松田 2015)。この育児期の孤立と不安の問題は少子化の諸要因のひとつとしてだけでなく、1980 年代から 90 年代にかけて注目された児童虐待の問題とも結びつき、「育児不安」として概念化され、可視化する研究が進んだ。

一方で、主婦の孤立と不安は新しい問題ではない。第二波フェミニズムの端緒となった、中産階級主婦たちが抱く「得体のしれない悩み」は、1960 年代アメリカで発見され、世界中の女性たちの共感を呼び起こした。この、孤立した悩む主婦に関して、日本の家族社会学とフェミニズムを連接した研究は意外にも少ない。そこで本稿では、孤立した悩む主婦に関する言説が、このおよそ半世紀においてどのように語られ、打ち捨てられ、変換させられてきたのかについて、その概要を明らかにする(Foucault 1969=1981 : 219)。

## 2. 先行研究の検討：悩む主婦の語られ方

本項では、まず悩む主婦をめぐってどのような議論がなされてきたのかについて育児不安研究、第二波フェミニズム、専業主婦の悩みに批判的な研究を概観する。

### 2. 1 育児不安研究

まず研究の層の厚い分野が育児不安研究である。試みに Cinii Article において「育児不安」で学術雑誌論文、紀要論文について検索すると 214 件出てくる。生産年代別に論文の内訳をみてみれば、1970 年代までに出されたものは 0 件、1980 年代は 1 件、1990 年代は 10 件、2000 年代は 84 件、2010 年代は 171 件、そして 2020 年代から 2024 年現在は 29 件となっており、とりわけ 2010 年代以降育児不安に関する研究が急増してきていることがわかる。

「すべての女性は生まれながらにして豊かな母性を持っている」という「母性愛神話」（大日向 1988）を覆すような母親の子どもや子育てに対する不安は、上述のとおり少子化の対応策や児童虐待という社会現象と関連付けて語られ、教育社会学や家族社会学、医学・保健衛生などの幅広い分野において研究テーマとなってきた。これらの研究では母親の困難を実証的に明らかにすると同時に、母親の就労の有無や家庭内外で形成する人間関係などを細かく分節化することで、いかなる条件で母親の子どもや子育てに対する不安が生じ、解消できるかが主題となってきた。

#### 2. 1. 1 育児不安とは何か？

そもそも、育児不安はどのように定義されるのだろうか。母親の育児不安が指摘されてきたのは、1980 年頃からである。育児不安研究の草分け的存在である牧野カツ子は、1981 年から育児不安研究を開始した。育児不安を「育児の中で感じられる疲労感や気力の低下、イライラ、不安、悩みなどが解消されずに蓄積されたままになっている状態」をと定義し、母親の抱える不安の社会的要因に注目した尺度を開発、その測定を試みた（牧野 1983 : 68)。牧野は、育児不安の程度に影響を与える主要な要因として、夫婦関係と母親の

社会的な人間関係を挙げている。特に、①夫の育児への関与や、②母親が家族以外に、近隣や地域活動などより広い人間関係をもつこと、さらには③子どもから離れて趣味や社会活動や学習など自分の時間を持つために外に出ることなどが、育児不安を低めるために大いに関連すると述べている（牧野 1982: 55）。

そもそも牧野はなぜ育児不安に注目したのであろうか。文部省（当時）が各都道府県に委託して行った「家庭教育（幼児期）相談事業」の栃木県の巡回相談委員として 7 年余り相談活動に参加していた牧野は、「子どもの食事量が少ない」、「食べ方にムラがある」、「友達とうまく遊べない」、「お気に入りのタオルやベビー毛布などを手放さない」など、「いわばごく普通の若い母親」から子育てにおける悩みや心配をいろいろと聞き取ったという経験を語っている（牧野 1981: 41）。そして社会に広く存在している子育てについての不安を、「最近の育児や家庭教育状なさまざまな問題点を分析するための道具として」取り上げたいと述べる。この「さまざまな問題」とは、次の 3 点である。

①かつては予想もできなかったような、低年齢の子どもの自殺や非行、家庭内暴力や学校内暴力などの事件など、子どもたちの問題行動が多発するようになったこと。特に 1980 年に 11 月に川崎市で起こった浪人中の青年による両親惨殺事件を取り上げている。

②核家族の孤立化と育児責任が母親一人に集中している今日の状況は、特に母親の育児への不安を増しやすいこと。子殺しや母子心中など極端な事例の周辺に、今日では同じような孤立と不安の状況にある母親達が少なくないこと。

③子育てにおける親の不安や自身のなさは、子どもに大きな影響を与えていると考えられること（牧野 1981: 42）。

つまり、子どもの問題（①）、母親の孤立（②）、子どもへの影響（③）を測定するために、一連の育児不安研究はスタートしたのである（牧野 1981: 48）。牧野はまず、大学生に向けた期待と実現水準のズレを見た研究（牧野 1981）、つぎに育児不安尺度を作成したうえで、横浜市の母親 364 名のアンケート調査による、就労状態や家族構成、子ども数、夫婦関係等諸要因と育児不安の分析（牧野 1982）、次に同データを用いた働く母親と育児不安の分析(牧野 1983)、つづいて横浜市の父母 269 人へのアンケート調査による、父親の生活や母親の社会参加についての意識と育児不安の分析（牧野 1985）、母親の学習活動の参加と育児不安の分析（牧野 1987）を行った。

こうした牧野の一連の研究を踏まえて、後続の研究は、どのような条件がいかに育児不安を解消できるかを実証的に明らかにしようとしてきた。

2. 1. 2 牧野の 3 条件について調査したもの

たとえば住田は、牧野の提示した二つの条件に関してアンケート調査を実施した。ひとつ目は夫婦評価のギャップに注目し、育児に対し円滑にコミュニケーションが取れている夫婦は、「父親の育児参加・育児行為の実際のいかんにかかわらず、母親は父親の育児態度に満足し、母親の育児不安は低い」とした（住田 2014: 170−1）。つづいて住田は、牧野が指摘したふたつ目の条件である母親の人間関係に注目し、1999 年に育児サークル 1204 人にアンケート調査を実施した。結論としては、母親の育児不安を軽減・解消することを目的として、非公式で自主的に結成された育児サークルは、その目的に沿って母親の不安を和らげる役割を果たす。しかしその一方で、このサークルがメンバー間の比較の機会を生み出し、結果、母親が劣等感を感じ、かえって育児不安が増すという逆効果を生むこともあるとした（住田 2014: 206）。

さらに牧野の②の条件に関連して、相馬は、母親の就業別に負担感をみた結果、職に就いている場合よりも「無職」(専業主婦) の方が割合が高いというそれまでの育児不安論について、第 5 回までの出生児調査のデータを用いて検証した（相馬 2008）。結果として、母親たちの育児不安は同じ就業状況でも、収入や国籍などでも異なっていることがわかった。すなわち、就業状況や収入、国籍にかかわらず育児不安はあるものであり、「むしろ、専業主婦、パート・アルバイト、常勤層の間で、育児をめぐる否定的な心理のあらわれ方が異なっている、といいかえた方が実態を正しく捉えている」と論じる（相馬 2008 : 142）。「専業主婦か、働いているか」という二分法に依拠するのではなく、その内実を腑分けし背景要因を丁寧に探る必要性が述べられた。

また、飯田と園田は、専業主婦の母親の方が有職の母親よりも育児不安が高いことを示す研究がある一方で、母親の就労形態による違いが見られないとする研究が混在しており、一致した見解は示されていないという状況を踏まえ、首都圏の保育園に通う母親たちへのアンケート調査を行った（飯田・園田 2017）。就労形態別にキャリア希望と自尊感情とで育児不安を

分析した結果、専業主婦の方が有職の母親よりも育児不安が高いことが示されたが、就労形態によって育児不安がないわけではなく、その様相が異なることを明らかにした（飯田・園田 2017: 162）。

このほかにも、牧野の育児不安尺度を用いて母親の育児不安を軽減する援助システムを探求する本村らの研究（1985）や、公園づきあいの育児ネットワークに着目した宮坂の研究（2000）が挙げられる。いずれも子育てをする母親をサポートする人間関係のネットワークのあり方が、社会的条件によってどのように異なるのかに焦点を当てた研究である。たとえば本村況らは、これまでの「家庭外を指向し、そして育児によってそれをはばまれた場合に、育児不安が高くなるという」という研究結果とは異なり、「本論文では、家庭外を指向したものは育児不安得点が低くなっている」とその限界を述べ（本村ほか 1985: 241）、宮坂靖子は「予想に反して、育児不安の高い方が、非日常的なイベントへのつきあいや目的意識や参加への労力が必要と思われる公園外づきあいが多いという結果になった」（宮坂 2000: 64-66)とするなど、牧野の研究結果とは異なる結果を得たことを明らかにした。

さらに、牧野が論じた「③子どもから一時的に離れて自分の時間を持つことが、育児不安を軽減するのに役立つ」という条件を検証するために、ゴフマンの「離脱」概念を用い、民間のオンライン子育て支援における実践の相互行為分析を行った研究もある（若狭ほか 2024）。この民間事業者の実践は母親たちに「観察者」の役割を新たに提供しており、参加することによって母親たちは家庭生活のなかでの母親役割の抑圧から「離脱」することが可能になると結論づけた（若狭ほか 2024： 31）。

このように、牧野の 3 条件について追試を試みた研究は現在も行われているが、牧野の提示した条件について修正を促す結果となる研究が目立つことがわかる。

### 2. 1. 3 牧野の尺度について論じたもの

つづいて、牧野の作成した育児不安尺度自体に疑義を示す研究群を紹介する（牧野 1989; 吉田 2012; 坂井 2010）。坂井摂子は本村らの研究（1985）を参照し、育児不安の概念定義が曖昧なまま、現在も広く使用されている牧野の尺度には 3 つ問題があるとした。第一に、牧野の尺度のいくつかの項目は、現実の子育て不安に適していない。第二に、母親の孤立が必ずしも高い子育て不安を引き起こすとは限らない。第三に、彼女の不安尺度で高得点を付けられた母親が、必ずしも問題を抱えているわけではないという疑問を示した（坂井 2010： 98）。また、育児不安尺度の作成研究を行う吉田も、牧野の各群の項目内容は育児不安として妥当であると認めつつ、尺度設定について「5 群、14 項目からなり、4 件法で評定を求めるアンケートを用いている。これは「育児不安尺度」と名づけられているが、各群の項目数が少なく、また因子分析によって統計的に構造が確認されたものではない。その点では尺度としての信頼性は低いといえる」（吉田 2012: 3）とし、子どもの月齢によって細かく測定できる新たな尺度作成に取り組んでいる（吉田 2012:4）。

そもそも牧野が設計した育児不安尺度は、蓄積的疲労徴候調査を参照しており、蓄積的疲労を育児不安にそのままシフトすることの妥当性が指摘されている（岩田 1997: 28; 坂井 2010: 89,93）。牧野自身も 1989 年の論文でその困難さを認めることとなり、以降、育児不安に関する調査は行っていない（牧野 1989:26; 坂井 2010: 95)

このように、牧野の設計した育児不安尺度に関して、先行研究から概ね肯定的な評価はなされつつも、曖昧で多義的であり、尺度としての信頼性は低いという評価もなされてきた。

### 2. 1. 4 牧野の前提について疑問を呈したもの

テクニカルな批判はもとより、育児不安が社会問題化されることにより、育児不安の捉え方が単純化され誇張される弊害についても批判がなされてきた。すなわち、「時々育児の自信がなくなったり焦ったり、イライラすることすら育児不安とみなされる単純化」と、「持続され蓄積された不安」であった育児不安が拡大解釈され、母親の多数が不安を抱えているかのように誇張されたことが疑問視された（広井 2010: 67)。つまり、育児不安概念がそもそも母親を育児問題の責任者とすることへの批判として見出されたのに、この「（本来不安を感じないはずの）母親が不安を感じている」という誇張によって、再び母親に育児問題の責任が帰されてしまうのではないかという懸念である。

そもそも牧野には、「専業主婦は生活の単調さと孤独感が育児の自信を喪失させる」という前提があった(牧野 1983: 70)。つまり、尺度の設計時点で牧野の主婦に対するステレオタイプが、項目の選択や表現内容を偏らせ、その後の追試における調査結果とのズレが

生じたのではないかという疑問が呈されてきた（坂井 2010: 97）。

### 2. 2 第二波フェミニズムの議論

ではなぜ、牧野の前提に専業主婦の不安イメージが入り込んだのか。「育児不安」という用語こそ使わないが、孤独に悩む主婦を初めて世に知らしめたのは、1960 年代アメリカで生まれた第二波フェミニズムだった。

#### 2. 2. 1 「得体のしれない悩み」

世界中でうねりとなった第二波フェミニズムの端緒となったのは、アメリカ中産階級高学歴白人女性たちの「得体のしれない悩み」（The problem that has no name）である。1963 年に出版された直後、100 万部を超えるベストセラーとなったフリーダンの『女性たちの神話』（邦題は『新しい女の創造』）は、それまで結婚か就職かの選択に悩まされ、男性を出し抜くような成功を収めてはいけないというジレンマを抱く高学歴白人女性たちの共感を集め、第二波フェミニズムという大きなムーブメントにつながった（岡野 2024: 31; 落合 1994=2004 :138）。

『女性たちの神話』は、次のような悩みの描写からはじまる。

> 「長い間、ある悩みがアメリカの女性の心の中に秘められていた。二十世紀の半ばになって、女性たちは妙な動揺を感じ不満を覚え、あこがれを抱いた。郊外住宅の主婦たちは、だれの助けも求めずにひそかにこの悩みと戦ってきた。寝床を片づけ、食料品を買いに出かけ、子供の世話をし、夜、夫の傍に横になる時も、「これでおしまい？」と自分に問うのをこわがっていた」（Friedan, 1963=1986: 12)

のちにフリーダンは「全米女性機構 National Organization for Women」（NOW）の初代会長に就任し、リベラル・フェミニストとして全米の女性運動を牽引していくことになる（岡野 2024: 31）。

第二波フェミニズムは「個人的なことは政治的なこと」というスローガンのもと、家父長制や資本主義などの構造を基盤とする公私の分離、さらには私的領域における女性の家庭役割を疑う運動として発展した。「得体のしれない悩み」はそのための原動力となったのである。これらの動きに関しては、ベル・フックスをはじめとするブラックフェミニズムから、「女性について論じられるときは、たいてい白人女性にスポットライトが当てられる」と運動の白人中心主義が批判されてきたことをつけ加える必要があるが（hooks 1981=2010: 20）、当時世界中に与えた影響は無視することはできないだろう。

#### 2. 2. 2 ウーマン・リブ

では、第二波フェミニズムは日本ではどのように受け止められていたか。国内では 1970 年の国際反戦デーにおける女だけのデモにおいてウーマンリブ運動が巻き起こった。ウーマン・リブは組織が主導した運動ではなく、全国に点在する小グループや個人の総称であり、100 人いればその思想は 100 通りあると言われるほど多様性に満ちていた（井上ほか 2006: 134-135）。

ウーマンリブの中心的存在であった田中美津が「女性は「便所」である」と大胆に言い切ったのは、「主婦」と「娼婦」という役割に分断された「女」の全体性を、その性を含めて回復したいという強い欲求だった。女の解放のためには、女性を「部分」に切り刻む権力に迫り、あるがままの自己を受け入れ、「カッコワルサ」を認め「取り乱し」つつ愚鈍に闘っていくほかないじゃないか、という田中の叫びは、役割のジレンマに悩みを抱える女性たちに大きな勇気と励ましを与えたのである（田中 1970=2001: 333-347）

さらに、リブには主婦や「子持ち女」の参加も珍しくなかった（落合 1994=2004: 129）。これについて落合恵美子は、50 年代にアメリカの主婦たちが経験した「得体の知れない悩み」は、日本で 70 年代、もっとも主婦化が進んだ団塊の女たち（1946〜50 年生）に集団的に引き継がれたと述べている（落合 1994=2004: 159）。

育児不安研究の第一人者である牧野は 1941 年生まれであり、団塊の世代よりやや上の世代であるが、リブが登場した 1970 年に 31 歳であった牧野がその時代的状況において、「専業主婦は生活の単調さと孤独感が育児の自信を喪失させる」という「得体のしれない悩み」という前提を共有したことは想像に難くない。

このように、第二派フェミニズムという社会運動の文脈において、悩みは女性を男性の支配の下に追いやる家父長制や資本主義という構造に起因するものであり、「得体のしれない悩み」はその旧態依然とした

構造を表す象徴でもあった。

2. 2. 3 主婦に批判的なもの

そして 1990 年代に入ると、長引く不況のもと、就労せず自立しない主婦であることは、リスクであるとみなす言説も登場しはじめてきた（村田 2023: 188）。

1990 年代後半から 2000 年代にかけて、『ふざけるな専業主婦』（石原 1998）、『くたばれ！専業主婦』（石原 1999）など挑発的なタイトルの書籍や、「新・専業主婦論争」（中公新書ラクレ編集部 2002）など論争的な書籍が相次いで出版された。猪瀬直樹が政府税調で述べた「パラサイト・ワイフ」、さらに同じ猪瀬による「ニート主婦」（『アエラ』2005 年 8 月 1 日号）という新語が如実に示すとおり、新三号被保険者制度をはじめとする専業主婦の「優遇」施策が批判され、専業主婦がいなくなれば税収も増え経済も社会もうまくまわるのだという主張が研究者を含め多方面から聞こえてくるようになった（大沢 1998 ; 大日向 2002; 大沢 2006）.

家族社会学においても専業主婦というあり方を疑問視する論考が相次ぎ、山田昌弘は未婚者や「ニート」とならんで、専業主婦が「リスク」であると論じ、落合は、団塊の世代の先輩女性の貴重な体験から「悩みの原因も処方箋もわかっているというのに、また同じ苦しみを繰り返すとしたら、それはあまりにも愚かなことです」と断じた（落合 1994=2004; 山田 2001）。

また、比較的新しい研究では労働社会学者の周燕飛は『貧困専業主婦』（2019）で貧困に陥っている専業主婦世帯に注目した。周は、なぜ主婦は貧困なのに働かないことを自ら選択しているのかという問いを元に、質問紙と聞き取りによる調査を進めた。周は、あるひとりのインフォーマントのうつ傾向の数値の高さを取り上げて、「自ら作り出した「幸せ」の虚像にとらわれている人」を救い出すには,「第三者（行政）が介入して彼女たちに何らかの行動を起こすよう誘導する必要性がある」（周 2019 : 129）と行政の介入を求めた。周の研究は、これまで高学歴かつ階層の高い主婦が対象とされてきた主婦研究において、最貧困層へのフィルターを通して、「専業主婦」モデルの弊害をより鮮明に浮かび上がらせたという評価もあるが（宮坂 2021 : 17）、著者の価値自由に関する批判も容易に想定できよう。

とはいえ、悩む主婦をとり扱った研究は、Cinii Article において「主婦」「不安」で学術雑誌論文、紀要論文について検索すると、この 50 年でわずか 14 件と出るように、ほとんど行われていないのが実態であり [(2)]、育児不安と比較してほぼ注目されていない研究分野であるということができる。

以上、育児不安研究、第二波フェミニズム、悩む主婦に批判的な言説について概観してきた。第二波フェミニズムにおいて発見された「得体のしれない悩み」は、80 年代に入ると育児不安研究によって同情的な関心が寄せられる一方、90 年代になると社会や国家の「お荷物」として批判の矢が飛んだ流れを確認することができた。

3. 考察：切り分けられる主婦イメージ

さて、ここでひとつの疑問に行き着く。冒頭で述べたように、2010 年代以降育児不安研究は急増しているのにも関わらず、悩む主婦は問題にならない、もしくは批判的言説が残るのはなぜかという問いである。育児不安を感じる女性も、「得体のしれない悩み」を抱く女性も、もちろん例外はあるがそのほとんどが「主婦」の定義にカテゴライズされるはずであるのに、なぜこのようなちぐはぐな言説が繰り広げられているのだろうか。本稿では紙幅の関係で仮説的にしか論じることはできないが、以下、ふたつの要因を挙げることができると考える。ひとつは主婦をめぐる状況の変化、つぎにケアをめぐる言説の浸透である。

3. 1 主婦をめぐる状況の変化

落合が 2019 年に改訂した『21 世紀家族へ（第 4 版）』において、旧版の出版当初より、「労働環境も結婚のしかたも大きく変化しましたから」（落合 1994=2019: 239-241）とふり返るように、1975 年にピークを迎えた専業主婦世帯は、現在は共働き世帯の 3 分の 1 の割合にまで減った（男女共同参画白書令和 6 年版）。意識調査でも、結婚しても女性は仕事を「中断せず両立」指向が男女ともに最多となる「脱主婦化」の流れにおいて、主婦であることがもはや当たり前でない時代となった（第 16 回出生動向基本調査）。主婦の存在はもはや自明性を失っているとの指摘もなされるように（妙木 2011:281），主婦の労働者化、そして共働き化が進み、主婦は層としても意識としてもほとんど浮上しない存在となった。

3. 2 ケアをめぐる言説の浸透

しかしその一方で、育児不安研究が繰り返される理由は何か。まず考えられるのは、育児不安が少子化対策や虐待防止の文脈で政策的に解決が目指されているからと答えることができる。つぎに挙げられるのが、2000 年代以降ケアをめぐる議論が活発化したことである。近年、ケアをめぐる議論は、社会学だけでなく、政治哲学、フェミニズム、看護や福祉などさまざまな分野で盛んになってきている。きっかけとなったのは、日本が 2000 年に介護保険を導入し在宅看護に舵を切ったことや、2000 年代初頭に障害者基本法や児童福祉法の大幅な改正が実施されたこと、当事者研究が広がったことなど、ケアに関する複数の領域で同時多発的に議論が進められた（村上 2021）。この流れのなかで、家族のみがケアを担うことの限界が指摘され、ケアの価値の再評価と同時に「ケアの社会化」を重視する動きが見られている（Kittay1999=2010; 上野 2011; 岡野 2024）。

2000 年代以降、日本においても肯定的に迎え入れられたケアの倫理をめぐる理論は、「わたしたちはみな誰かお母さんの子ども」（Kittay 1999=2010）というフレーズに代表されるように、母子関係をケア関係の基軸に置く。落合は第 4 版の改訂にあたり、主婦批判を全面的に取り下げたうえで、代わりにフェミニスト福祉国家論者ダイアン・セインズベリの『ジェンダー・平等・福祉国家』を引用し、「母として」の主婦を制度的包摂の対象として認めている。

> 「「母として」とは、これらより直感的にわかりにくいかもしれませんが、ケアをする者として資格付与されるということです」（落合 1994=2019: 230-231）。

要するに、「ケアする人」としてのカテゴリーに組み入れることにより、「母」の価値はこの 20 年で大きく変化した[(3)]。ケアの議論が登場することによってフェミニストはパラダイム転換を迫られ、定義上、妻と母という 2 つの性役割を担った主婦をめぐる言説は、男性に従属的な存在としての「妻」と、ケア労働の担い手としての「母」に対する言及に分離したのである。そして前者は家父長制を象徴する旧態依然の存在として無視されたり、ときには批判されたりする対象のままであるが、後者は、再評価される流れにあるといえる。

さらに、牧野の尺度設計における孤立した主婦というステレオタイプについて後の研究者たちから批判が飛んだように、時代を下ることで有配偶女性労働者が急増し、非正規／正規と隔てるその就労実態や内容、職域の拡大など、育児の担い手とされてきた主婦の状況はめまぐるしく多様化、変化している。このような状況下で、様々な条件や属性、階層の女性をターゲットに育児不安研究は細分化し、探求が繰り広げられていると説明することができる。

4. 結論：ケア労働の再評価と取り残されるもの

以上、家族社会学における育児不安研究と、第二波フェミニズムから論じられてきた孤立した主婦の悩みである「得体のしれない悩み」に関する言説について概観してきた。育児不安研究は政府の後ろ盾を得ながら、育児に悩む母の属性とその背景要因を探求してきた。「育児不安」という概念を生み出す前提となった、核家族で孤立した悩む主婦イメージは、時代が下るにつれて「妻」役割と「母」役割に分節化され、前者は性別分業の権化として批判、打ち捨てられ、後者は「ケアする人」としての価値に変換され、再評価されてきたということがわかった。

その時代的背景として、2000 年代以降、ケアの議論が浸透し、フェミニズムへもパラダイム転換をうながしてきたことが挙げられる。それは母業の価値の見直しであり、一部の女性だけが男並みに経済的自立をすることがすなわちゴールではないということを明らかにしたことでもあった。90 年代からつづく専業主婦批判というものは、同時代に強まった新自由主義を背景に、女性たちを労働市場に二流の労働者として駆り立てた。女性労働力人口の増加による主婦の自明性の喪失と孤立化は、「新しいかたちのジェンダー的従属化」（Brown 2015=2017: 121）として、市場労働もケアも女性たちに負わせることにつながりかねない。つまり、母業を称揚しているだけでは、かつてウーマン・リブで指摘されたように女性を「部分」に切り刻み、全体性をつかみそこねてしまうことになりかねないとも言える。

今後の課題として、本稿によって導かれた主婦の「妻」役割と「母」役割の分離について、より実証的なレベルで検証する必要がある。切り分けられることによって取りこぼされる課題について、ひきつづき目を凝らしていきたい。

<注釈>

（1）本稿では主婦の定義を 1）夫の稼ぎに経済的に依存し、2）無償で家事労働を行うことに責任を持つ、という二つの要素を満たした既婚女性であると定義する。

（2）2024 年 10 月 5 日に検索を行った。生産年代別に論文の内訳をみてみれば、1970 年代は 1980 年代とともに 0 件、1990 年代は 2 件、2000 年代は 7 件、2010 年代は 5 件、そして 2020 年代から 2024 年現在は 0 件となっている。また「主婦」、「悩み」で検索するとヒットするのは 1 件であった。

（3）これまでフェミニズムから疎外されてきた「母性」をフェミニズムに包摂させようという議論が 2020 年代以降若手研究者から始まっている（元橋 2021; 村田 2023）。

<引用・参考文献>


赤川学, 2001,「言説分析とその可能性」『理論と方法』16(1), pp.89-102.

Brown, Wendy, 2015, *Undoing the Demos: Neoliberalism's Stealth Revolution*, Zone Books.（＝2017, 中井亜佐子訳『いかにして民主主義は失われていくのか――新自由主義の見えざる攻撃』, みすず書房）

Foucault, Michel. 1969, *La Naissance d'un Monde*, Le Monde des Livres. No.7558: 8.（=1999, 廣瀬浩司訳「ある世界の誕生」『ミシェル・フーコー思考集成 III』.筑摩書房, pp.218-222.

Friedan, Betty, 1965, *The Feminine Mystique*, Curtis Brown.（＝1986, 三浦冨美子訳『新しい女の創造』, 大和書房）

広井多鶴子, 2010,「親の養育態度としつけ」広井多鶴子・小玉亮子『現代の親子問題――なぜ親と子が「問題」なのか一』, pp. 47-94.

hooks, bell, 1981, *Ain't I A Woman: Black Women and Feminism*, by bell hooks, Gloria Watkins.（＝2010, 大類久恵監訳『アメリカ黒人女性とフェミニズム ベル・フックスの「私は女ではないの？」』, 明石書店）

飯田麻衣子・園田菜摘, 2017,「育児期の母親の育児不安を規定する要因―自尊感情, キャリア選択の希望との関連―」『横浜国立大学大学院教育学研究科 教育デザイン研究, 8, pp. 157-164.

井上輝子ほか, 2006,「ウーマンリブの思想と運動――関連資料の基礎的研究」『東西南北: 和光大学総合文化研究所年報』, pp. 134-135.

石原里紗, 1998,『ふざけるな専業主婦』ぶんか社.

_____, 1999,『くたばれ！専業主婦』ぶんか社.

岩田美香, 1997a,「『育児不安』研究の限界――現代の育児構造と母親の位置――」北海道大学教育学部教育計画研究室編『教育福祉研究』3, pp. 27-34.

中公新書ラクレ編集部, 2002,『夫と妻のための新・専業主婦論争』中央公論新社.

Kittay, Eva, 1999, *Love's Labor: Essays on Women, Equality, and Dependency*, NY: Routledge.（＝2010, 岡野八代・牟田監訳『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』, 白澤社）

牧野カツコ, 1981,「育児における（不安）について」『家庭教育研究所紀要』2, pp.41-51.

_____, 1982,「乳幼児をもつ母親と＜育児不安＞」『家庭教育研究紀要』3, pp.34-56.

_____, 1983,「働く母親と育児不安」『家庭教育研究紀要』4, pp.67-74.

_____, 1985,「乳幼児をもつ母親の育児不安―父親の生活および意識の関連―」『家庭教育研究紀要』6, pp.11-24.

_____, 1987,「乳幼児をもつ母親の学習活動への参加と育児不安」『家庭教育研究紀要』9, pp.1-13.

_____, 1989,「（育児不安）の概念とその影響要因についての再検討」『家庭教育研究紀要』10, pp.23-31.

松田茂樹, 2015,「少子化対策における家族社会学の貢献と今後の課題」『社会学評論』66(2), pp. 260-277.

宮坂順子, 2021,「書評周燕飛著『貧困専業主婦』」『昭和女子大学女性文化研究所紀要』48, pp. 17-19.

宮坂靖子, 2000,「育児不安と育児ネットワーク――『公園づきあい』の視点から」『家族研究論叢』6, 奈良女子大学生活環境部編, pp. 55-76.

元橋利恵, 2021,『母性の抑圧と抵抗――ケアの倫理を通して考える戦略的母性主義』晃洋書房.

本村況・磯田朋子・内田昌江, 1985,「育児不安の社会学的考察――援助システムの確立に向けて」『大阪市立大学生活科学部紀要』33, pp. 1-13.

村上靖彦, 2021,『ケアとは何か』中公新書.

村田泰子, 2023,『「母になること」の社会学―― 子育てのはじまりはフェミニズムの終わりか』昭和堂.

妙木忍, 2009,『女性同士の争いはなぜ起こるのか――主婦論争の誕生と終焉』青土社.
落合恵美子, 1994=2004,『21 世紀家族へ――家族の戦後体制の見かた・超えかた（第 3 版）』有斐閣.
_____, 1994=2019,『21 世紀家族へ――家族の戦後体制の見かた・超えかた（第 4 版）』有斐閣.
岡野八代, 2024,『ケアの倫理――フェミニズムの政治思想』岩波新書.
大日向雅美, 1988,『母性の研究』川島書店.
_____, 2002,『母性愛神話とのたたかい』草土文化.
大沢真知子, 2006,『ワークライフバランス社会へ――個人が主役の働き方』岩波書店.
坂井摂子, 2010,「育児不安研究の現状と課題」『現代社会文化研究』49, 新潟大学大学院現代社会文化研究科, pp. 83-100.
相馬直子, 2008,「専業主婦は仕事を持つ母親よりも育児不安・ストレスが高いのか？：育児不安論・再考」『パネル調査(縦断調査)に関する総合的分析システムの開発研究　平成 19 年度報告書』pp.133 - 142.
住田正樹, 2014,『子ども社会学の現在―いじめ・問題行動・育児不安の構造』九州大学出版会.
周燕飛, 2019,『貧困専業主婦』新潮社.
田中美津, 1970=2001,『いのちの女たちへ新装版――取り乱しウーマン・リブ論』パンドラ.
山田昌弘, 2001,『家族というリスク』勁草書房.
若狭優・粕谷圭佑・永田夏来, 2021,「母親役割の抑圧からの『離脱』はいかにして可能か――オンライン子育て支援における『観察者』視点の獲得に着目して」『家族社会学研究』361, pp. 21-32.